

## 施策 122 介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：健康福祉部】

### 県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

### 平成 31 年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	596 人	481 人		238 人		0 人
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
29 年度目標値の考え方	第 6 期三重県介護保険事業支援計画（平成 27 年度～29 年度）に基づき、特別養護老人ホームを計画的に整備するとともに、入所基準の適正な運用により、平成 30 年度において、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（健康福祉部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971 人		1,000 人		1,057 人
		942 人					
12202 介護従事者の確保（健康福祉部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680 人		690 人		710 人
		521 人					

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
12203 介護基盤 の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人 ホーム施設整 備定員数(累 計)		10,129 床		10,647 床		10,647 床
		9,643 床					
12204 在宅生活 支援体制の充 実 (健康福祉部)	地域包括支援 センターが開 催する地域ケ ア会議の開催 回数		359 回 (27年度)		386 回 (28年度)		440 回 (30年度)
		339 回 (26年度)					
12205 認知症施 策の充実 (健康福祉部)	認知症サポ ーター数(累計)		145,000 人		160,000 人		175,000 人
		124,746 人					

## 現状と課題

- ①平成27年度から平成29年度を計画期間とする「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めています。高齢化の進行に対応するため、今後も引き続き、計画に基づき取り組んでいくことが必要です。
- ②今年度から拡充した研修制度に基づき、介護支援専門員専門研修や新設された主任介護支援専門員更新研修を実施しています。また、認定調査員の育成のため、新任認定調査員研修を実施するとともに、要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会運営適正化研修を実施しました。さらに、介護サービス情報の公表や苦情処理体制の整備に取り組んでいます。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しています。また、地域の元気な高齢者が、介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労することで、介護職場の環境整備等を図る取組を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。
- ④特別養護老人ホームへの入所待機者を解消するため、入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査を行うとともに、広域型特別養護老人ホームの整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、認知症高齢者や中重度の要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。
- ⑤地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)への円滑な移行に向けての勉強会や介護予防市町担当者研修を開催し、市町を支援しています。さらに、在宅医療・介護連携を強化するため、県内各地で担当者会議を開催し、市町、地域包括支援センター、郡市医師会と情報交換を行っています。引き続き、新しい総合事業の充実に向けて市町を支援するとともに、在宅医療・介護連携の推進を図る必要があります。

⑥認知症の早期発見・早期治療を図るため、専門医療を提供する認知症疾患医療センターの運営や、認知症サポート医の養成研修への助成を行うとともに、歯科医師等を対象とした認知症対応力向上研修を実施しています。また、認知症コールセンターを設置するとともに、認知症サポーターを養成することにより、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組んでいます。さらに、「認知症サミット in Mie」の開催を支援しました。引き続き、医療と介護の連携強化や地域での相談・支援体制の整備を図るとともに、同サミットで発信された提言もふまえて、認知症施策のさらなる充実を進める必要があります。

また、家庭や介護施設等での高齢者虐待を防止するため、市町や介護施設職員等を対象とした権利擁護研修等を実施しています。今後も、高齢者の権利擁護のための取組を強化する必要があります。

## 平成 29 年度の取組方向

- ①「第 6 期三重県介護保険事業支援計画・第 7 次三重県高齢者福祉計画」（平成 27～29 年度）に基づき、地域包括ケアシステムの整備を着実に進めるとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、保健医療計画との整合性も図りながら、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組めます。
  - ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。また、介護サービス情報の公表等に取り組めます。
  - ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進や、資質向上・労働環境の改善等に取り組めます。
  - ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い人が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
  - ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、平成 29 年度から全ての市町で実施される新しい総合事業の充実を図るとともに、在宅医療・介護連携の一層の推進に向けて、研修の実施や好事例の情報提供等により市町を支援します。
  - ⑥認知症の方や家族を支援するため、関係者間の情報共有ツールの普及・活用や、認知症疾患医療センターの充実、認知症サポート医の養成等により、認知症の早期発見・早期治療のための体制整備を図ります。また、認知症コールセンターの利便性の向上、認知症サポーターの養成とさらなる活躍の場の創出、民間企業・団体との協力関係の強化等により、地域における相談・支援体制の充実を図ります。さらに、県内のものづくり産業と連携し、介護現場や家族のニーズに沿った介護機器の普及を進めるなど、ソフトとハードの両面から認知症施策の拡充を図ります。
- また、高齢者虐待防止の研修会の開催や、成年後見制度の普及・利用促進等により、高齢者の権利擁護の充実に取り組めます。

## 主な事業

### ①（一部新）介護保険制度施行経費

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(28) 5,470千円 → (29) 12,037千円

事業概要：介護給付の適正化を図るため、介護認定審査会委員の研修等を実施するとともに、「第6期三重県介護保険事業支援計画・第7次三重県高齢者福祉計画」が最終年度を迎えることから、平成30年度から平成32年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組みます。

### ②介護給付費県負担金【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(28) 20,605,431千円 → (29) 22,307,157千円

事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

### ③介護支援専門員資質向上事業

【基本事業名：12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】

予算額：(28) 26,980千円 → (29) 35,829千円

事業概要：介護支援専門員の資質向上・資格管理のため各種研修（実務研修、専門研修、更新研修等）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のため更新研修を実施します。

### ④福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(28) 36,131千円 → (29) 35,991千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への支援を行います。

### ⑤福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(28) 56,164千円 → (29) 56,164千円

事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援などを行います。

### ⑥三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202 介護従事者の確保】

予算額：(28) 36,000千円 → (29) 42,000千円

事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

### ⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

予算額：(28) 921,866千円 → (29) 1,148,816千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

⑧介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12203 介護基盤の整備促進】

予算額：(28) 1,098,988千円 → (29) 1,208,294千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備等を支援します。

⑨地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

予算額：(28) 5,138千円 → (29) 4,244千円

事業概要：地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員の研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、新しい総合事業の充実や在宅医療・介護連携の強化に向けて、関係者による会議や研修の実施により市町を支援します。さらに、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るため研修等を実施します。

⑩医療介護総合確保提案支援事業【基本事業名：12204 在宅生活支援体制の充実】

予算額：(28) 15,000千円 → (29) 28,972千円

事業概要：地域包括ケアシステム構築に向けて広域的、専門的人材を養成するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、リハビリ専門職の人材育成や医療従事者に対する医療・介護連携強化のための研修などに取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑪（一部新）認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

予算額：(28) 41,442千円 → (29) 45,434千円

事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、より身近な地域で専門的な医療を受けることができるよう、診療所型認知症疾患医療センターを新たに指定します。また、医療と介護の連携強化等のため、認知症連携パスの普及・定着およびバージョンアップを図るとともに、市町に設置する認知症初期集中支援チームの活動をサポートします。

⑫認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205 認知症施策の充実】

予算額：(28) 9,612千円 → (29) 11,423千円

事業概要：認知症の人と家族への地域での支援体制の構築に向けて、認知症サポーターのステップアップのための研修体制を整備するとともに、認知症コールセンターの利便性の向上を図ります。また、若年性認知症コーディネーターを配置し、認知症の人と家族からの相談に応じるとともに、若年性認知症の人の就労支援のため民間企業を対象とした研修を実施します。さらに、高齢者虐待を防止するため、引き続き高齢者の権利擁護のための研修を実施します。